【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第124期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO　高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	CFO 経理・財務本部 本部長　浅利 祐爾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	CFO 経理・財務本部 本部長　浅利 祐爾
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目８番７号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市中区丸の内二丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 中間連結会計期間	第124期 中間連結会計期間	第123期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	61,723	68,595	124,294
経常利益	（百万円）	4,489	7,537	8,490
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	3,764	5,586	8,101
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,862	6,425	14,329
純資産額	（百万円）	131,229	141,686	141,210
総資産額	（百万円）	197,330	213,223	205,444
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	54.82	82.40	118.32
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	65.4	65.4	67.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,664	3,880	9,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,141	△645	△2,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,067	△4,532	△6,740
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	19,969	20,924	21,990

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間の当社グループの主要な販売先動向は以下のとおりとなりました。

輸送機器業界	国内市場では、自動車生産が底堅く推移し、コンパウンドや着色剤が堅調に推移 海外市場では、ウレタン樹脂が北米向けのHV用途が堅調だったものの、一部EV向けは在庫調整等により低調に推移
情報電子業界	液晶ディスプレイ向け製品は、パネル生産の高水準な稼働が継続し、顔料及びコーティング剤が好調に推移 データセンター向けや半導体関連向けのコンパウンド・着色剤が好調に推移
包装・パッケージ業界	グラビアインキは、原材料高騰を製品価格改定で吸収 国内市場では、期初の中東情勢懸念による前倒し受注の反動や天候不順の影響により期後半にかけて販売数量が伸び悩んだものの、海外市場では販売数量が増加したことで、好調に推移
建材業界	新築住宅向けの着色剤及びコーティング剤は、住宅着工件数の低迷や中東情勢懸念による前倒し受注の反動により低調に推移した一方、リフォーム向け着色剤は堅調に推移

以上の結果、売上高は685億９千５百万円（前年同期比11.1%増）となりました。営業利益は、高付加価値製品の販売が好調であったこと及び原材料価格が高騰する前の在庫を消費したことによる一時的な利益押し上げ効果等により70億７千８百万円（同72.5%増）、経常利益は75億３千７百万円（同67.9%増）とそれぞれ増益になりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、特別損失に中国子会社の事業整理損７億２千２百万円、事業構造改善費用６億円を計上しましたが、特別利益に政策保有株式の売却による投資有価証券売却益12億１千４百万円を計上したことにより、55億８千６百万円（同48.4%増）と増益になりました。

次に報告セグメントの業績についてご報告いたします。

（カラー＆ファンクショナル　プロダクト）

当セグメントでは、顔料・繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、樹脂コンパウンド、顔料分散体、機能性材料など、顔料及び顔料の２次加工品を中心に製造・販売を行っています。

情報電子業界向けの顔料及び分散体は、液晶ディスプレイ用途が好調に推移したほか、半導体やデータセンター向けコンパウンド・着色剤が好調に推移しました。

輸送機器業界向けのコンパウンド・着色剤は、国内は堅調に推移しました。海外は中国向けが低調に推移しましたが、インド向けは好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は379億１千３百万円（同11.5%増）、営業利益は36億１千４百万円（同63.6%増）と増収増益になりました。

（ポリマー＆コーティング　マテリアル）

当セグメントでは、ウレタン樹脂、天然物由来高分子、紫外線・電子線硬化型コーティング剤など、合成樹脂及び特殊コーティング剤を中心に製造・販売を行っています。

ウレタン樹脂は、輸送機器業界向けは北米のHV向けが堅調に推移したものの、EV向けは低調に推移しました。産業資材業界向けの感熱記録用コーティング剤は好調に推移しました。情報電子業界向けの液晶ディスプレイ用コーティング剤は好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は125億５千７百万円（同3.2%増）、営業利益は19億９百万円（同39.1%増）と増収増益になりました。

（グラフィック＆プリンティング　マテリアル）

当セグメントでは、各種用途に対応した幅広い種類のグラビア・フレキソインキ、オフセットインキなど、パッケージ用及び広告出版用インキを中心に開発、製造及び販売を行っています。

国内のグラビアインキは、中東情勢への懸念に伴う前倒し受注や天候不順の影響から、食料品・飲料ラベル用途が伸び悩んだものの、原材料価格の高騰に対して価格改定で吸収し増収となりました。海外では、インドネシア現地法人が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は181億４百万円（同16.5%増）、営業利益は15億３千９百万円（同202.9%増）と増収増益になりました。

②財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は2,132億２千３百万円となり、前連結会計年度末と比べ77億７千９百万円増加しました。これは主に「受取手形及び売掛金」、「棚卸資産」が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は715億３千７百万円となり、前連結会計年度末と比べ73億３百万円増加しました。これは主に「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」等の有利子負債が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,416億８千６百万円となり、前連結会計年度末と比べ４億７千５百万円増加しました。これは主に自己株式の取得による減少があった一方で、「利益剰余金」が増加したこと等によるものであります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億６千６百万円減少し、209億２千４百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、38億８千万円（前年同期比45.6%増）となりました。これは主に運転資本の増加により資金が減少した一方で、「税金等調整前中間純利益」の計上及び非資金費用である「減価償却費」の計上等により資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、６億４千５百万円（同43.4%減）となりました。これは主に「投資有価証券の売却による収入」により資金が増加した一方で、「有形固定資産の取得による支出」により資金が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、45億３千２百万円（同119.2%増）となりました。これは主に借入により資金が増加した一方で、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」により資金が減少したこと等によるものであります。

（３）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等について重要な変更はありません。

（６）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第３号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

創業者　高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれたいと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは彩りを提供することから始まり、「より便利な」「より安全な」機能を持った素材をさまざまな分野に提供し、社会やお客様の願いに応えております。お客様の具体的な「ニーズ」及びオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、これまで培ってまいりました１　有機無機合成・顔料処理技術、２　分散加工技術、３　樹脂合成技術の３つのコア技術をさらに一層深化させ、お客様の製品を通じて、ESGなどの社会的なニーズに継続的に貢献してまいることにしております。

2024年４月より取り組んでおります３か年中期経営計画「明日への変革 2027」（以下、「本中期経営計画」といいます。）では、新規発展分野として①IT・エレクトロニクス 機能性材料、②ライフサイエンス・パーソナルケアを、継続発展分野として③モビリティ、④環境配慮型パッケージングをターゲット市場に定めて開発テーマの中心に置き、資金と人財を積極的に投入し、技術主導による競争優位性の確保を目的とした体制を構築し、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたった製品を生産することにより、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社では、このような会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業理念、企業価値の源泉を十分に理解し、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係の下に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

ａ．企業価値向上のための取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に創業し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創業以来蓄積してきた１　有機無機合成・顔料処理技術、２　分散加工技術、３　樹脂合成技術の３つのコア技術を企業価値の源泉とし、お客様を通じて得られる「ニーズ」やオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、３つのコア技術に一層の磨きをかけて、今後も、品質・コスト競争力とブランドの向上に着実に努め、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。

当社においてその価値の源泉となるものは、創業以来蓄積されてきた技術力、開発力、個々の従業員がその持ち場で地道に積み上げてきた豊富な経験、スキル、ノウハウであり、それらを伸ばして、着実に伝承していく企業風土、文化、経営方針であるものと確信しております。

そして、環境や時代の変化に応じて、この企業価値の源泉に真摯に向き合い、改めて研鑽し合うことで、一層の輝きを引き出し、その結果として、企業価値も高まり、ひいては、株主のみならず、取引先、従業員、地域社会等、当社をとりまく全ての方にとっての価値が最大化できるものと考えております。

また、当社は、本中期経営計画において、当社の置かれている経営環境や社会的課題を踏まえ、持続的成長と中長期的な企業価値の創出のための項目（ア．技術主導による競争優位性の確保、イ．事業基盤の強化のための海外事業の拡大、ウ．サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進、エ．DX推進、オ．HR戦略）をお示ししており、これらを推進することで、ROE９％以上、ROA５％以上を生み出す利益体制の構築を図り、より一層資本効率を重視した経営を進めることとしております。

ｂ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題の一つであると考えており、2025年６月27日に開催した第122期定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行しております。これは、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、より的確に応えうる体制を構築することを目的としたものであります。

さらには、任意に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を複数名選任することによって、監査・監督機能の実効性を確保しております。

また、独自に、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名以上で構成される指名・報酬等委員会を設置することで、意思決定の公正さと透明性を担保することとしております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）について、2026年６月26日開催の第123期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している監査等委員である社外取締役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は2029年６月に開催予定の当社第126期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daicolor.co.jp）に掲載しております。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、①経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び経済産業省が2023年８月31日に発表した「企業買収における行動指針―企業価値の向上と株主利益の確保に向けて―」の定める３つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足していること、並びに経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2021年６月11日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則１－５いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、②当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、⑤デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は410百万円であり、この他に既存製品の改良等で発生した技術関連の費用は972百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

（注）2025年11月10日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は150,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,452,440	72,452,440	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	72,452,440	72,452,440	―	―

（注）当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は54,339,330株増加し、発行済株式総数は72,452,440株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）	54,339,330	72,452,440	―	10,039	―	8,137

（注）普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	7,483	11.43
大日精化従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町１丁目７番６号	3,519	5.37
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋１丁目５番２号	2,225	3.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	1,849	2.82
高橋　弘二	東京都文京区	1,743	2.66
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋２丁目16番８号	1,438	2.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,337	2.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	1,270	1.94
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	1,062	1.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	985	1.50
計	-	22,914	35.00

（注）発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式（6,989,861株）を減じた株式数を基準に算出し、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,005,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,357,100	653,571	―
単元未満株式	普通株式 89,540	―	―
発行済株式総数	72,452,440	―	―
総株主の議決権	―	653,571	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町１丁目７番６号	6,989,800	―	6,989,800	9.64
フタバペイント株式会社	東京都台東区竜泉３丁目15番２号	16,000	―	16,000	0.02
計	―	7,005,800	―	7,005,800	9.66

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

（1）役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

①新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	中山 高志	1976年12月５日生	2002年４月　花王㈱入社 2020年２月　楽天㈱(現 楽天グループ㈱)入社 2021年10月　Rakuten TV Europe,S.L.U. 取締役 2024年１月　当社入社 2025年４月　当社執行役員(現) 2026年６月　当社取締役就任(現) 当社Chief Strategy Officer(現)	(注)	4	2026年 ６月26日

(注)2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

②退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 技術機構総括	青柳 太洋	2026年６月26日

③役職の異動

旧役職名	新役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 最高情報セキュリティ責任者 指名・報酬等委員会　委員	代表取締役 指名・報酬等委員会　委員	高橋 弘二	2026年６月26日
代表取締役常務 生産機構総括 HR戦略機構総括 指名・報酬等委員会　委員	代表取締役 指名・報酬等委員会　委員	青葉 匡彦	2026年６月26日
専務取締役 事業機構総括	取締役	竹田 治	2026年６月26日

④異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名　女性 1名　（役員のうち女性の比率 10%）

（参考情報）

本半期報告書提出日現在における役付執行役員及びチーフ・オフィサー（CxO）体制は以下のとおりであります。

役位	氏 名	CxO/担当
社長執行役員	高橋 弘二　※	Chief Executive Officer 内部監査室、 CSR・ESG推進本部担当 最高情報セキュリティ責任者
専務執行役員	竹田 治　※	Chief Revenue Officer 事業機構総括 事業機構 顔料事業部、 新規事業開発本部、 オフセットインキ事業部担当

役位	氏 名	Cx0/担当
専務執行役員	駒田 達彦	推進機構総括 推進機構 事業管理本部、 経理・財務本部、 情報システム本部、 広報本部、 購買本部、 海外事業本部、 東日本支社、 中部支社、 西日本支社担当 IR担当 情報セキュリティ統括管理者
常務執行役員	青葉 匡彦 ※	Chief Product Officer 生産機構総括 生産機構 生産推進本部、 東京製造事業所、 大阪製造事業所、 東海製造事業所、 坂東製造事業所、 施設・設備本部担当 HR戦略機構総括 HR戦略機構 総務・人事本部担当
常務執行役員	青柳 太洋	Chief Technology Officer 技術機構総括 技術機構 研究開発本部、 未来共創本部、 事業創造本部、 技術管理本部担当
常務執行役員	正田 孝弘	事業機構 化成品事業部、 合樹・着材第１事業部、 合樹・着材第２事業部担当
常務執行役員	加茂 守啓	事業機構 ファインポリマー事業部、 コート材事業部、 グラビアインキ事業部担当
執行役員	中山 高志 ※	Chief Strategy Officer 社長室、 経営企画本部担当
-	浅利 祐爾	Chief Financial Officer

※取締役を兼務しております。

（２）取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

2026年６月26日開催の当社取締役会において、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」を更新することを決議いたしました。更新後の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」は以下のとおりであります。

Ⅰ　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

ａ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する基本方針は、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項であるとの認識に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）、役付執行役員及び経営の中枢を担う者の中から招集権者が選任した者により構成される常務会で審議のうえ、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会で決議しております。

ｂ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、株主総会で年額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定を取締役会に一任する旨を決議いただいたうえで、取締役会の委任に基づき取締役 社長執行役員が、年額の範囲内で「取締役及び役付執行役員報酬規程」の定めに従い策定した原案を指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで決定することとしております。

当社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬として基本報酬及び短期業績連動型報酬を、非金銭報酬として株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式報酬を支給することとし、職責及び業績を勘案し、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬として基本報酬のみを支給することとしております。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本報酬

基本報酬は、取締役としての監督機能の職責分と兼務する業務執行の職責分から成り、それぞれ役職、役位ごとに定めた定額のうち、次の合計額を12で除し、毎月定額で支給します。

イ　監督機能の職責に対する各定額の100%の合計額

ロ　業務執行の職責に対する各定額の65%の合計額

② 短期業績連動型報酬

代表権を有する取締役、会長職にある取締役及び執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、業務執行の職責に対する各定額の35%の合計額を「短期業績連動型報酬を算定するための標準額」とし、前事業年度の会社業績及び個人の貢献度を複数の指標で個人別に評価して決定した0%から200%の間の割合を乗じた金額を12で除し、毎月定額で支給します。

短期業績連動型報酬の算定に係る指標として、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が共通して責任を負う会社業績に関する指標として連結営業利益、ROEを選択しています。なお、連結営業利益については、本業の収益力を最もダイレクトに反映する指標であり、持続的な成長に向けた投資や株主還元を支える原資となるため選択し、ROEについては、株主資本をいかに効率的に活用して利益を上げたかを評価する指標であり、中期経営計画においても重要なKPIであるため選択しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が共通して責任を負うこれら指標と、担当する職務ごとの責任に対するその他の指標を複数組み合わせることにより、個人の貢献度を適切に評価し、その結果算定された0%から200%の割合を「短期業績連動型報酬を算定するための標準額」に乗じて個人別の短期業績連動型報酬の額を算定します。

(c) 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

代表権を有する取締役、会長職にある取締役及び執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として、株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式報酬を支給します。株式報酬制度の目的、概要については以下のとおりです。

① 株式報酬制度の導入目的

当社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付することにより、当社の株価向上と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的とします。

② 株式報酬制度の概要

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、原則として毎事業年度、年額50百万円を上限として、譲渡制限付株式の付与を目的とする金銭報酬債権（以下単に「金銭報酬債権」という。）を支給し、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その全額を現物出資として払込み、当社から、年間の上限を120,000株（2025年11月10日開催の取締役会の決議により、2026年４月１日より普通株式１株につき４株に株式分割しており、分割前の株式数は30,000株であります。）として普通株式の発行又は処分を受けることとします。

なお、当該普通株式の発行又は処分に際して、当社と社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で、①社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、一定期間、割当てを受けた当社普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、及び、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとします。

イ 金銭報酬債権の具体的な支給額と支給時期、及び当該株式の交付時期とその付与数の決定方法

金銭報酬債権は、中期経営計画の初年度においては、業務執行の職責分を100%とした金銭報酬額に非金銭報酬額を加えた総額の7.5%又は９%となる額を支給し、中期経営計画の２年目以降は、初年度に割当てた株式数を固定し、割当決議する取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で算定した額を支給します。中期経営計画の２年目以降に株式数を固定して金銭報酬債権の額を算定するのは、各社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が中期経営計画に対し責任を果たすことで企業価値を向上させるためのインセンティブとすることによります。

なお、譲渡制限付株式の付与を目的とする金銭報酬債権の支給時期は毎年６月とし、その全額を現物出資として払込みを受け、７月に譲渡制限付株式を付与します。

ロ 譲渡制限期間

取締役会があらかじめ、割当株式の譲渡制限期間を交付日から30年間と定め、当該期間中、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当該株式を譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこととしております。

ハ 地位喪失時の取扱い

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した場合、取締役会が正当と認める理由があるときを除いて、当該株式の全てを無償で返納することとしております。

ニ 譲渡制限の解除等

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が終了したときに譲渡制限を解除することとしております。また、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて譲渡制限を解除することとしております。

ホ 払込金額の決定

金銭報酬債権額に対する１株あたりの払込金額は、取締役会において割当決議をする日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない金額で当社取締役会が決議することとしております。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の決議に基づき、取締役 社長執行役員がその具体的な個人別の報酬の額の決定について委任を受けるものとします。取締役 社長執行役員は、「取締役及び役付執行役員報酬規程」に基づき、役職及び役位をもとに、個人別の金銭報酬である基本報酬の額、短期業績連動型報酬を算定するための標準額、非金銭報酬である譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の額及び個人別の割当て株式数を決定します。短期業績連動型報酬の額については、上記(b)②に記載している指標への達成度合から、その具体的な報酬の額を決定します。

いずれの報酬の額決定についても、委任を受けた事項が適切に行使されるために、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名以上で構成される指名・報酬等委員会に原案を諮問し、その答申を得たうえで決定します。

報酬の構成比率については、以下のとおりとしております。

	基本報酬	短期業績連動型報酬(標準額のとき)※１	譲渡制限付株式報酬のための金銭報酬債権※２
取締役 会長	70.5%	20.5%	9.0%
取締役 会長執行役員	62.4%	28.6%	9.0%
取締役 社長執行役員	61.3%	29.7%	9.0%
上記以外の取締役	63.9%～68.6%	23.9%～28.6%	7.5%

※１：個人別に、標準額に対し0%～200%で変動するため、構成比が変わります

※２：中期経営計画の初年度は基本報酬と短期業績連動型報酬の標準額の合計に対し一定比率で金銭報酬債権を支給しますが、２年目以降は初年度に割当てた株式数を固定して、金銭報酬債権の額を算定するため、構成比率が変わります

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する株主総会決議の内容

(a) 金銭報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年６月27日開催の第122期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいており、当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は７名（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は３名）であります。

(b) 譲渡制限付株式報酬

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の額、及び譲渡制限付株式報酬として年間に発行又は処分できる株式数は、2025年６月27日開催の第122期定時株主総会において、上記(a)金銭報酬の限度額の範囲内で、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、30,000株以内（2025年11月10日開催の取締役会の決議により、2026年４月１日より普通株式１株につき４株に株式分割しておりますので、分割後の株式数は120,000株以内に変更されております。）と決議いただいており、当該定めに係る社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名であります。

Ⅱ 監査等委員である取締役の報酬

a 監査等委員である取締役の報酬に関する基本方針の内容の概要

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬は、株主総会で年額及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定を監査等委員である取締役の協議によるものとする旨を決議し、年額の範囲内で、金銭報酬として基本報酬のみを支給することとしており、監査等委員である取締役の協議により定められた金額を12で除し、毎月定額で支給します。

b 監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会決議の内容

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年６月27日開催の第122期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいており、当該定めに係る監査等委員である取締役は３名であります。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、保森監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,436	21,987
受取手形及び売掛金	52,169	56,956
棚卸資産	※3 32,723	※3 35,132
その他	1,351	1,633
貸倒引当金	△106	△109
流動資産合計	109,573	115,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,021	20,032
土地	13,237	13,540
その他（純額）	15,616	15,638
有形固定資産合計	48,875	49,212
無形固定資産		
その他	2,164	2,208
無形固定資産合計	2,164	2,208
投資その他の資産		
投資有価証券	20,630	21,902
退職給付に係る資産	21,711	21,964
その他	2,503	2,350
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	44,830	46,202
固定資産合計	95,870	97,623
資産合計	205,444	213,223
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,908	30,229
短期借入金	9,022	10,241
１年内返済予定の長期借入金	1,723	3,373
未払法人税等	1,516	1,902
賞与引当金	1,918	2,060
その他	4,543	4,881
流動負債合計	45,631	52,690
固定負債		
長期借入金	7,772	6,355
事業整理損失引当金	―	722
退職給付に係る負債	2,383	2,478
繰延税金負債	7,802	8,643
その他	643	646
固定負債合計	18,602	18,847
負債合計	64,233	71,537

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,974	9,982
利益剰余金	95,983	99,299
自己株式	△2,676	△6,280
株主資本合計	113,321	113,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,413	9,525
為替換算調整勘定	8,716	9,043
退職給付に係る調整累計額	8,178	7,811
その他の包括利益累計額合計	25,308	26,380
非支配株主持分	2,580	2,263
純資産合計	141,210	141,686
負債純資産合計	205,444	213,223

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	61,723	68,595
売上原価	48,564	52,364
売上総利益	13,159	16,230
販売費及び一般管理費	※1 9,054	※1 9,151
営業利益	4,104	7,078
営業外収益		
受取利息	185	188
受取配当金	248	254
持分法による投資利益	99	134
その他	287	328
営業外収益合計	821	905
営業外費用		
支払利息	139	154
為替差損	88	157
固定資産賃貸費用	44	46
その他	162	88
営業外費用合計	436	447
経常利益	4,489	7,537
特別利益		
固定資産売却益	4	1
投資有価証券売却益	635	1,214
事業譲渡益	450	―
その他	3	0
特別利益合計	1,093	1,216
特別損失		
固定資産売却損	6	0
固定資産除却損	55	79
事業整理損	―	722
事業構造改善費用	―	600
その他	1	1
特別損失合計	63	1,404
税金等調整前中間純利益	5,519	7,348
法人税、住民税及び事業税	716	1,831
法人税等調整額	958	115
法人税等合計	1,674	1,947
中間純利益	3,845	5,401
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	80	△185
親会社株主に帰属する中間純利益	3,764	5,586

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,845	5,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,606	1,111
為替換算調整勘定	△2,399	351
退職給付に係る調整額	△203	△366
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△71
その他の包括利益合計	△983	1,024
中間包括利益	2,862	6,425
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,918	6,658
非支配株主に係る中間包括利益	△56	△232

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,519	7,348
減価償却費	2,527	2,638
株式報酬費用	46	78
賞与引当金の増減額（△は減少）	106	140
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	－	722
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△400	△680
受取利息及び受取配当金	△434	△443
支払利息	139	154
為替差損益（△は益）	9	△13
持分法による投資損益（△は益）	△99	△134
投資有価証券売却損益（△は益）	△635	△1,214
固定資産売却損益（△は益）	1	△0
固定資産除却損	55	79
売上債権の増減額（△は増加）	△862	△4,728
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,213	△2,298
仕入債務の増減額（△は減少）	△873	3,277
その他	△565	59
小計	3,322	4,985
利息及び配当金の受取額	435	443
持分法適用会社からの配当金の受取額	90	75
利息の支払額	△139	△155
法人税等の支払額	△1,043	△1,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,664	3,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,411	△1,063
定期預金の払戻による収入	2,554	1,445
有形固定資産の取得による支出	△2,473	△2,466
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	△820	△151
投資有価証券の取得による支出	△16	△17
投資有価証券の売却による収入	913	1,569
関係会社出資金の売却による収入	85	－
貸付けによる支出	△2	△1
貸付金の回収による収入	3	3
その他	17	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,141	△645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,314	1,243
短期借入金の返済による支出	△3,400	△1
長期借入れによる収入	1,300	1,100
長期借入金の返済による支出	△1,391	△868
リース債務の返済による支出	△70	△35
自己株式の取得による支出	△1,113	△3,616
配当金の支払額	△1,544	△2,269
非支配株主への配当金の支払額	△163	△84
その他	1	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,067	△4,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,181	230
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,726	△1,066
現金及び現金同等物の期首残高	21,696	21,990
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,969	※ 20,924

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
従業員提携ローン	１百万円	１百万円

2　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	48百万円	52百万円

※３　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	20,941百万円	21,406百万円
仕掛品	1,317	1,311
原材料及び貯蔵品	10,464	12,413
計	32,723	35,132

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	1,533百万円	1,484百万円
給料及び手当	2,620	2,791
賞与引当金繰入額	708	754
退職給付費用	57	△58

2　「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関するグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	21,380百万円	21,987百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,411	△1,063
現金及び現金同等物	19,969	20,924

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	1,544	90.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)2025年６月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	1,485	87.0	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

(注)2025年11月10日取締役会決議による１株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年２月14日開催の取締役会決議に基づき、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして、2025年７月１日に219,780株の自己株式の処分並びに2025年６月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として、2025年７月25日に5,441株の自己株式の処分を行いました。これらの処分により、自己株式は225,221株減少しております。

また、2025年８月７日開催の取締役会決議に基づき、2025年８月８日に自己株式315,300株の取得を行いました。

これらの結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当中間連結会計期間において、資本剰余金が206百万円増加、自己株式が629百万円増加し、資本剰余金が9,974百万円、自己株式が2,676百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	2,269	133.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注) １．2026年６月26日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年３月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	1,800	27.50	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

(注)2026年11月10日取締役会決議による１株当たり配当額には、特別配当3円75銭を含んでおります。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として、2026年７月24日に19,123株の自己株式の処分を行いました。

また、2026年９月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年９月16日に自己株式2,807,500株の取得を行いました。

これらの結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当中間連結会計期間において、資本剰余金が７百万円増加、自己株式が3,603百万円増加し、資本剰余金が9,982百万円、自己株式が6,280百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー&ファンクショナルプロダクト	ポリマー&コーティングマテリアル	グラフィック&プリンティングマテリアル	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	33,999	12,167	15,535	61,702	21	61,723
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	60	204	141	407	(407)	―
計	34,060	12,372	15,677	62,109	(385)	61,723
セグメント利益（営業利益）	2,209	1,372	508	4,089	14	4,104

（注）「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、不動産の賃貸借などであります。

２．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

＜地域別＞＜契約別＞

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー&ファンクショナルプロダクト	ポリマー&コーティングマテリアル	グラフィック&プリンティングマテリアル	計		
日本	26,515	8,182	11,451	46,148	21	46,169
アジア	5,665	2,629	3,654	11,949	―	11,949
その他	1,818	1,356	429	3,604	―	3,604
計	33,999	12,167	15,535	61,702	21	61,723
顧客との契約から生じる収益	33,999	12,167	15,535	61,702	20	61,723
その他の収益	―	―	―	―	0	0
外部顧客への売上高	33,999	12,167	15,535	61,702	21	61,723

＜有償受給取引による売上高への影響額＞

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー&ファンクショナルプロダクト	ポリマー&コーティングマテリアル	グラフィック&プリンティングマテリアル	計		
外部顧客への売上高（総額）	53,559	12,200	15,536	81,297	21	81,318
有償受給取引による売上相殺額	△19,560	△33	△1	△19,594	―	△19,594
外部顧客への売上高（純額）	33,999	12,167	15,535	61,702	21	61,723

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー&ファンクショナルプロダクト	ポリマー&コーティングマテリアル	グラフィック&プリンティングマテリアル	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	37,913	12,557	18,104	68,574	20	68,595
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	51	269	164	485	(485)	―
計	37,965	12,826	18,268	69,060	(464)	68,595
セグメント利益（営業利益）	3,614	1,909	1,539	7,063	15	7,078

（注）「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、不動産の賃貸借などであります。

２．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

＜地域別＞＜契約別＞

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー&ファンクショナルプロダクト	ポリマー&コーティングマテリアル	グラフィック&プリンティングマテリアル	計		
日本	29,072	8,487	13,300	50,861	20	50,882
アジア	6,869	2,715	4,586	14,171	―	14,171
その他	1,971	1,353	216	3,542	―	3,542
計	37,913	12,557	18,104	68,574	20	68,595
顧客との契約から生じる収益	37,913	12,557	18,104	68,574	20	68,595
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	37,913	12,557	18,104	68,574	20	68,595

＜有償受給取引による売上高への影響額＞

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	中間連結損益計算書計上額
	カラー＆ファンクショナルプロダクト	ポリマー＆コーティングマテリアル	グラフィック＆プリンティングマテリアル	計		
外部顧客への売上高（総額）	58,191	12,599	18,105	88,897	20	88,917
有償受給取引による売上相殺額	△20,277	△42	△1	△20,322	―	△20,322
外部顧客への売上高（純額）	37,913	12,557	18,104	68,574	20	68,595

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	54円82銭	82円40銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,764	5,586
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,764	5,586
普通株式の期中平均株式数（千株）	68,673	67,795

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額　1,800百万円

(ロ) １株当たりの金額　27円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月９日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

大日精化工業株式会社

取締役会　御中

保森監査法人
東京都　千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　町井 徹

代表社員
業務執行社員　公認会計士　二木 健一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。